

【表紙】

【提出書類】	変更報告書NO. 3
【根拠条文】	法第27条の25第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	山田 満
【住所又は本店所在地】	堺市堺区緑ヶ丘南町二丁 1 番21号
【報告義務発生日】	平成25年 9月19日
【提出日】	平成25年 9月25日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2 名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	大研医器株式会社
証券コード	7775
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山田 満
住所又は本店所在地	堺市堺区緑ヶ丘南町二丁目1番21号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和7年8月7日
職業	会社役員
勤務先名称	大研医器株式会社
勤務先住所	大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【法人の場合】

該当事項なし

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大研医器株式会社 管理部総務人事課 安川大輔
電話番号	06-6231-9901

(2) 【保有目的】

発行会社の代表取締役会長であり、安定株主として長期保有を目的としております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,938,140		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,938,140	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		2,938,140
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年9月19日現在)	V	15,920,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		18.46
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		18.58

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年8月5日	普通株式	2,100	0.01	市場内	処分	
平成25年8月6日	普通株式	11,200	0.07	市場内	処分	
平成25年8月7日	普通株式	3,900	0.02	市場内	処分	
平成25年8月8日	普通株式	3,200	0.02	市場内	処分	
平成25年8月9日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	18,363
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成18年12月15日付株式分割(普通株式1株につき20株)により743,117株を取得。平成21年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)により674,660株を取得。平成25年7月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)により1,479,320株を取得。
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	18,363

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山田 米子
住所又は本店所在地	堺市堺区緑ヶ丘南町二丁 1 番21号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	大正15年 7 月 7 日
職業	無職
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

該当事項なし

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大研医器株式会社 管理部総務人事課 安川大輔
電話番号	06-6231-9901

(2) 【保有目的】

発行会社の代表取締役会長の配偶者であり、安定株主として長期保有を目的としております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	769,360		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 769,360	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		769,360
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年9月19日現在)	V	15,920,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		4.83
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.83

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

所有株式数769,360株のうち
 平成25年9月19日付で借入金担保として三井住友信託銀行株式会社へ200,000株を担保提供する旨の契約を締結。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	4,808
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成18年12月15日付株式分割(普通株式1株につき20株)により182,088株を取得。平成21年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)により192,340株を取得。平成25年7月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)により384,680株を取得。
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	4,808

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 山田 満
(2) 山田 米子

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,707,500		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	3,707,500	P
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,707,500
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年9月19日現在)	V	15,920,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		23.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		23.42

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
山田 満	2,938,140	18.46
山田 米子	769,360	4.83
合計	3,707,500	23.29